

議 長  々	<p>ただいまより会議を再開を致します。 (午後 1時00分)</p> <p>それでは、ただいまより圓山議員の一般質問を行います。8番圓山議員。</p>
8番 圓山議員	<p>失礼致します。通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。</p> <p>質問の要旨でございます。定住対策について。空き家の対策は、どのように把握・管理をされているのか尋ねるものであります。空き家を利用してIターンの入居がなされています。人口の増加を図る中で大いに期待される事業と感じます。そうした中で、数ある空き家をどのように管理されているかを尋ねます。併せてIターンの方の入居条件等があれば、これも併せてお尋ねを致します。</p> <p>2番目でございます。丸山城址を県文化財に指定・その後の展開はどうなっているか、を尋ねるものであります。丸山城址を島根県の文化財に指定していただけるよう活動・推進してほしいという願いは前教育長の時代から進言してありましたが、それなりに回答はいただいておりますものの、当然後の教育長に継続、申し送りというものはあるものだと私は思っておりますが、その辺のどういうふうな申し送りがあったのか。はたまたこうした事業は大変に地道な活動でありますから、明日に何とかして下さいというのではありません。今後の活動なども併せてお尋ねをしたいと思っております。以上です。</p>
議 長	<p>それでは、圓山議員の質問のうち1項目めの「定住対策について、空き家の対策はどのように把握・管理されているか尋ねる」に対する、答弁をお願いを致します。番外左田野政策推進課長。</p>
番外左田野 政策推進課 長	<p>失礼します。圓山議員のご質問の内、空き家の把握・管理についての質問について答弁させていただきます。</p> <p>川本町では、町内に多く存在する空き家の利活用を目指し、空き家バンクを立ち上げ、入居を希望される方と、空き家の持ち主の方をつなぐ事業を行ってきており、一定の成果を見ているところでございます。特に、Iターンの方やUターンの方を受け入れるにあたっては、大変有効な事業になっていると考えております。しかし、空き家は多くあるのですが、実際に利用可能な物件であり、持ち主の方が空き家バンクに登録してくださっている物件が多くある訳ではございません。空き家を活用しての定住希望があっても、残念ながら紹介できる物件や定住希望者の条件にあう物件がないという場合も出てきております。このため、昨年度から各自治会長さんなどをお願いをいただき、再度全町的な空き家調査を行ってきております。その結果、現在180軒ほどの空き家を把握することができましたが、実際に空き家バンクへの登録にまで結びついておりますのは、準備中のものを含めまして、これ</p>

番外左田野  
政策推進課  
長

までのものを加えて40件に届かない状況でございます。質問の空き家の管理についてですが、通常の空き家は勿論、空き家バンクに登録頂いた空き家につきましても、当然持ち主の管理となります。賃貸借の契約につきましても、持ち主が管理する範囲と入居者が管理する範囲を明確にすることとなりますが、双方が協力して管理して頂くことになろうかと考えます。又、Iターンの方への入居条件等という事でございますが、自治会活動や地域の活動への参加や協力という事は町からお願いしておりますが、契約につきましても、空き家の持ち主の方と入居者の方とで協議して頂き、整った条件を基に賃貸契約を双方で結んで頂くこととなりますので、町として特に条件を付けているというものではございません。以上でございます。

議 長

ただいまの答弁に対しまして再質問ございますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員

今現在そのバンクに登録が40件、前段の議員さんの質問にもございましたが、三原地域等々は概ね半分になるという事になりますと、総体で140件ぐらいの地域、そうなりますと140ぐらいが空き家になるという事ですね。そうしたものをこうやってあくまでも所有者が登録をするという前提な訳でしょうか。それからもう1点、その賃貸を借りる方と貸す方に随時にさせるけども、町はその話をもっていくだけであって後は一切関知しないというような解釈で良いんでしょうか。例えば入居者と家主とのトラブル、過去にも1件、私も聞いた事がありますけれども、そういう場合にも収める段階で町が介入しなければならないような事例をちょっと聞いた事がありますが、そういう事は一切しない、というような判断で良いんでしょうか。ただ持っている情報をIターンの方に教えるんだと。もう1点はIターンっていうのは、どういう条件を持ってIターンというのか、川本町以外から川本町へ住民票を移した段階。例えば東京から川本町へ、大阪から川本町へという事をIターンというのか。その辺をちょっと尋ねます。

議 長

番外左田野政策推進課長。

番外左田野  
政策推進課  
長

ご質問の中の幾つか答えさせていただきます。先ず契約について町が介入するのかという事でございますが、現在、宅地・建物の取り扱い者の研修等をしております。そういったものが出来まして組織が出来ました時には、正式な介入と言いますか仲介とかが出来るかとは思いますが、現在そういった資格等は町にも当然ございませんので、町としては資格が無い形では出来ませんのであくまでお二方を結びつけると言うか、そこまでの事しか出来ないと考えております。それからトラブルへの対応でございますが、町としても民・民の事でございますので、線を越えての介入は無理だと思っておりますが、円満に解決出来るように支援は出来る範囲の事ではやっていこうとは思っておりますが、あくまで民・民の事でございますので、それぞれやはり実

番外左田野  
政策推進課  
長

際にはやっていく中で当初の思いとは違ったという事もあると思いますので、数年やってきましたのでそういう事が想定される事につきましては、事前にそれぞれ「こういった場合はどうされますか」という事を細かく詰めていただいた上での契約をしていただくようには助言はしております。その範囲で個人の方の中で解決していただければなというふうに考えております。それからIターンの定義という事がありますが、一般的には他の地域から来られてという事ですが、今回、空き家バンクにつきましては、別にIターンの方に限ってお貸しする訳でも全くありませんで、空き家を求めている方、例えばこれまでも川本町内にお住まいの方で住宅等にお住まいの方が何処か一軒家を借りて住みたいよってというような事でのお問い合わせも当然に応じておりますし、やはり今、住んで居られる家の状況が非常に悪くなってきたんで、どこかないだろうかというご相談にも出来る限りでの範囲ではご相談に答えていきたいという事で対応しております。

議 長

質問ございますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員

可成り幅広い回答だったと思いますけれども、ただ今川本町内でそういう宅地建物取引主任の講習会を開く手伝いをしているという事ですね。その資格者が川本町内に出来ればその方に今後させる訳ですね。そうした受講された結果、誰も動きたくない場合はどうするんですか。もう1年、又延期ですか。まあそういう問題。もうひとつそのIターンに限らず何方でも空き家は提供します、情報は流します。私らがこう歩いていますといろいろな所で身近な問題、概ね今後、空き家になるであろうという家も有るんですね。現在、お年寄りが一人住まいで「私が亡くなったら、とてもじゃないが子どもは帰って来ない」と。何とか良い方法はないだろうか。このまま寄付してあげるから町が何とかしてくれれば。でも町もそういう財産は要りません。っていうふうな空き家も何処という事は出来ませんが、何軒かはあるんだろうと思います。そういうのも要らん世話かも分かりませんが今の内に貴方はもし今後ですね、この家をどういうふうにされるつもりですかっていうふうな調査、若しくはその後継者たる跡継ぎの人に「どうされますか」というふうな意識調査をされて把握するっていう事も僕は必要じゃないかなと感じております。財産を相続する方っていうのは順当にいけば良いんですけども昨今は相続放棄したりいろんなパターンがあります。都会に居りながらだんだんややこしくなると「私は知らん」とかね。若しくは空き家であって危険家屋、公道に概ね何年かすると被害が発生するんじゃないだろうかというふうな家も有ります。そういう空き家に対する取り組み、これは所有者がして下さい云々ではないけれども、行政として動くと指導していかなくちゃいけないそういう物件も増えてくるんじゃないかなという気がするんですが、空き家という事に対して関連してその辺もお聞きしたいんですが、政策推進課のこれは持ち分じゃないと仰るかも分かりませんが、そういう事も併

8 番

圓山議員  
議 長

せてお尋ねしたい。

番外左田野政策推進課長。

番外左田野  
政策推進課  
長

空き家は今後、増えるだろうって言われるところは残念ながらそういう事が可能性がある部分がございます。それについて今後どうしていくのかというところのお話しですが、やはり議員の今のご質問の中でありましたように個人さんですので、それを町がとやかくというのは非常に難しい事ではありますし、本来、個人の方で管理していただくべきものだというふうに考えております。ただそういったところで何か良い方法がないかという事の趣旨もあろうかと思いますが、それについては可能な範囲で研究はさせていただきますが、現時点、把握している範囲ではなかなか良い方法はないと思っております。それと今の宅地建物の講習会についてでございますが、その有資格者になって資格を取っていただくという事もございますが、ひとつはそういったものを組織として動かれるような、今は町として仲介をしている状況なんですけど、今いろいろな物件を見ますと少し手を入れて直したら住めるというような物件もあります。それをそのまま「はい、どうぞ」という事では、なかなか使っていただけなかったり、又は使っていただく方が見付かるまでの間、管理をされるのに何方か管理をしていただく方と一緒に探すと、いう事も今後は出ようかと思っております。そういった為にも、そういった空き家を一緒に利活用出来るような事を考えていく、町内での組織化のようなものが図れたらというふうに考えておまして、そこに宅建とかの有資格者、又は個人であるのかそういう方が居られる会社と一緒に、か、そういった事で町内の関係する団体が手を組んで是非、町内のいろんな空き家とかが有効に使えるような、又トラブル解決にもなるような組織化をしたいなというふうにも考えております。昨年こういった組織の立ち上げを計画をしておりましたが、そこまでには至りませんでしたので今回、講習会をする中で是非、資格も取っていただきたいと思っておりますし、そういった受講者の中、関係して下さる機関の方と一緒に是非、今年度そういった組織化に向かって動きたいなというふうに考えております。

議 長

8 番圓山議員。

8 番  
圓山議員

仰ることは分かります。ただ実際問題まだ発生しているかどうか分かりませんが、例えばI ターンの方が一軒家を借りられて家賃を滞納したと、そういう場合は貸した人間があくまでも家賃の徴収にあたり、町は関係ないという問題ですね。それも貸す側と借りる側との問題ですから。だから町は知らんよという事ですね。それで私が以前から提言していた事は、そういう不動産関係に関する事は民間の方に委託する。具体的に大田市のホームページなんかはほしいなというふうになっております。それによって行政は責任

8番  
圓山議員

を執らなくてもいいし、それに経費を使う事も無いんだというところもありますから、良いところは参考にされて出来るだけ行政が責任を執らなくてもいいようにプラス思考には応援をしながらっていうのは一番良い方法じゃないかなと思っております。それでIターンに対する私は説明を聞いていませんが、どういう条項でIターンの募集等々の呼び掛け、Iターンとは、こういう方がIターンだというのは今聞いてないのですが、お願いします。

議 長

番外左田野政策推進課長。

番外左田野  
政策推進課  
長

今の前段にありました組織なり民間の方でというところは非常に理解しますし、是非そうあって欲しいと思っておりますが、現在川本町内にはそれを業としておられるところもありますので、是非今回の中で業とされるなり又、業とはされない中でも民間でそういった所になっていただける。又は民間と行政とのタイアップによってそういった組織が出来ないかなというところを模索して是非実現していきたいなというふうに考えております。それとIターンの定義につきましては、先ほど申しましたが特段、定義としては他地域から来られての「I」では一方通行の「I」ではありますが、じゃあどの地域から来るのがIターンでという事は特段決めてはおりませんので、他から来られた方はIターン。それで地元出身者で帰って来られたらUターンっていうふうな大きく捉えている事しかしておりません。現在、政策推進課で使っている言葉でIターンとはっていうような定義は特には定めておりません。

議 長

質問はございますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員

概ね分かりました。ただIターンについてですが、先般テレビ放映の中で徳島県か何処か人口2,800人ぐらいの町に、いわばIターン村みたいな方。いわば自分で仕事を持って来られる方の集団が何人、何十人。その仕事と言ったら何かと言ったらノートパソコン1台で出来る仕事。実際に川本へ来ているIターンの方っていうのは川本で仕事を探さなくちゃいけない。反対には役場の中に何ヶ月かいて、その間に自分でこの辺でこういう農業をしたいとかね、いろんな思いを持っている方がいらっしゃるんだろうかと思えますけれども、そういう方も当然大事ではありますが、仕事を持ってこっちに来られるIターン、体のいい企業誘致になるかも分かりませんが、実際に私の経験の中から言いますと固有名詞を出して宜しゅうございますか、あの日本鋼管という大きな会社がありますが、玄関なんかすごいガードマンがいて受付がしっかりしていて、そういう大きな東京の本社。その中に社員が入って来るんですが、もう髭ぼうぼうの社員、草履を履いた社員、何でああいう人が入るのかなと思っていましたら、その会社の中に悠空間エンジニアリング部っていう開発をする部があるんだそうですね。本当にサラリーマンと

8 番  
圓山議員

は思えないような人、そういう所っていうのはいろんな事を考えていく。例えば雪のない所にスキー場を作ろうとか、宮崎のシーガイア、倉橋のスキー場そういう事をやっている部だそうでございます。同じように今いろんな企業の中ではパソコン1台を使っているいろんな開発をする会社に通わなくてもいいっていうふうな人間が何人もいるんだそうであります。おそらくそういう人達が徳島あたりは行ってパソコンの開発をして毎日その会話は出来る訳ですからね、顔は見ないけども。年に1回、月に1回は本社に顔を出さなくちゃいけない、そういう方達が縦しんば川本町へ来ていただくと人口が増えますし、反対に川本町の中の仕事、私たちが「ああだこうだ」いう必要がなく、自分達が仕事を持ってくる。尚かつそういう会社の本社にしてみれば通勤費は要らないとかいろんな面で良いところがある。そうした事を打算しながら徳島県という所は外から何十人も来ているっていうテレビ放映がありました。こういう所は私は議員の研修にも行ってみたいなと思います。何も要らないんですから。或る意味で空き家があれば良いんですから。空き家と電話回線があれば。だからIターンを反対にこっちから募集するんだったら、そういう仕事を持っている人。田舎でそういう仕事をしませんか、田舎でも仕事出来ますよ、っていうエリアにも呼び掛けてIターンの人を増やしていくっていうのもひとつの方法かなと出来ればそうしていただきたい。いろんな本当にいろんな方がいらっしゃると思います。いろんな問題いろんな悩みを持って私は川本町じゃなくてはならないんだという人もいるでしょうし、反対に田舎で低コストで同じ仕事出来る。そういう人間もいると思う。昔、家の隣に或る絵を描く人が家を借りて入って居られました。それは本当に都会から来て自分で絵を描きたいんです。ただそこへ自治会の人「今度の日曜日に草刈りだから出ちゃんさい」って案内に行っただけです。そうしたらその人曰わく「私は草刈りする為に、ここへ来たんじゃない、絵を描くために来たんだ。」と。そういう自治会の付き合いをするんだたら自分はここから出て行く。だからIターンの方っていうのはいろいろな目的があると思います。川本町に住んで川本町の自治会に人と仲良くしたいという人も有るかも知れませんが、自分で自分の世界を作ってこの中で何をしたいんだ。隣の太田市井田の方へ行きますと自分で石を刻んで何か彫刻を作りたい、そういう方もいらっしゃいました。でも自治会の付き合いがしたい、自治会で草刈りをしたい、道掃除をしたい、空き缶拾いがしたい、そういう思いは無いんです。そうすると自治会というもので、かえって反対に縛ったらIターンっていうのは本当にそれは拒絶するんじゃないかと。だから受け入れはするけども縛らないっていうのは当然に自治会として必要な事だろうと思います。入りたいという方には当然入っていただきますし、無理に入れという世界では決してないと思います。しかし動もしますと「そういう方も自治会に入っていていただいて自治会の皆さんと仲良く。」、僕は必要ない事だと思います。自治会も受け入れますよと、そういう事を私は今思っておりますから、如何でございましょう。

議 長

番外左田野政策推進課長。

番外左田野  
政策推進課  
長

先ほどの仕事を持って来ていただく方っていう事に関しては、是非そういう方が居られたら来ていただきたいと思っておりますし求めております。先般、整備が整いましてF T T Hの事業でのネットワークとか高速のインターネット関係というのは、正しくそういった基盤は整ってきているんだろうと思っております。又、政策というより産業振興の方で持っていただいている補助金の中でも、起業の為に補助制度とかっていう事も可能だろうと思っております。店舗をかまえられたりすると空店舗利用は難しいかとは思いますが、そういったいろんな制度としての支援という事も出来る範囲は検討させていただけるものだとも思っておりますので、是非そういった方があればそういうIターンも是非、来ていただきたいというふうに思います。それから先ほど自治会云々という事がございましたが、政策推進課としましてはやはり地域のコミュニティーがきちんと成り立って欲しいという事がありますので、やはり地域活動に参加いただいたり、そういった事への協力を是非お願いしたいという思いを持っております。ただ受け入れる自治会等、その地域の方でそれは良いよというような事で受け入れられれば、そこはそれ以上の事は言いませんが町としては是非、各どこのコミュニティー、地域も集落も大変な状況が起こっておりますので、是非そういった事へも協力していただけるの方が依り良いなというふうには考えておりまして、ご相談がありましたらそういったところへのご協力は基本的にはお願いしたいというふうにお願いをしているところでございます。

議 長

質問ございますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員

質問ではありませんが、是非ともそういうIターンのラインがあれば、若しくは作ってでも働き掛けていただきたい。それから自治会の縛り、確かにそういうのは一番理想でしようけども、先ずIターンの希望がどこにあるか、一緒にやりたいという希望があれば当然一緒に自治会に受け入れてやるべきですが、私は嫌いなんだと人付き合いが嫌いなんだという方も中にはいらっしやると思います。それを縛る必要は僕はない。かえって縛ると僕はあそこへは行かない。僕はいろいろあって良いと思います。ですから自治会へ入るのは条件なら、半ば条件的に僕は言う必要は決してないと思っております。入りたいというものを拒否する必要は絶対ありませんが、というふうなスタンスで取り組んでいただけたらと私はお願いして希望して、1番目は終わります。

議 長

1項目めの「定住対策について空き家の対策はどのように把握・管理されているか尋ねる」の質問を終了します。

議 長 続きまして、2項目めの「丸山城趾を県文化財に指定・その後の展開はどうか」に対する答弁をお願い致します。番外松井教育長。

番外  
松井教育長 それでは、圓山議員の質問について、ご答弁させていただきます。  
これまで、“丸山城は県の史跡指定の可能性はあるものの、地元住民の理解や指定された後の管理方法について検討が必要と言われているところがあります”。

少しこの背景としまして、丸山城の歴史的価値は、山城が戦国・中世末期にあって特異なものであると言われていています。

1つとしては、本丸と西の丸を中心に、石見地方では極めて稀な石垣を持つこと。

2つ目には、主郭には政庁、西の丸には居館群跡があること。

3つ目には、堀切や土塁等の防御機能がほとんど無い事などがあげられています。

又、県から「県指定の可能性は充分あるけども、調査において若干不足している部分などが見受けられるので、必要な調査などの検討が必要である」との見解をもらっているのは議員もご存知のことと思います。それ以降、中腹域の調査などを行いましたけども、新たな資料もなく明確な丸山城跡の範囲の根拠が不明となっているところです。現在では、明らかになっていない中腹域を含めた指定よりも、解っている頂上部分の指定を考えているところがあります。

又、今後の活動としましては、頂上部分の伐採木の整理と草刈り。そして山頂登山道路の草刈り、そして文化財保護意識の構築。そして県指定遺跡登録となった場合の対応などがあります。

教育委員会としましては、文化財の歴史的価値や重要性を町民の方々に啓発していき、丸山城を島根県の文化財としていきたいと考えておるところであります。

議 長 再質問ございますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員 この城趾の質問は今回で3回目になりますか。地域においてその丸山城の跡云々、今定住人口を増やそう更には交流人口を増やそうといういろんな思いの中から大森銀山が世界遺産になって、けっこう三原をいろんなバスが通ったり車が通ったりします。そういう車をせめて三原のどこかへ3分でも5分でも足止め出来ればというような事で、地域の皆さん方が例えばトンネルを出たところに「なごみの市」。はたまた今度は昨日、一昨日視察されたNPOの「明るい農村」、そういうものを地域に作って何とか通る車を5分でもあそこへ足止めをしたいというふうな思いもある。そうした中でこちらから来ましたら「なごみ市」辺りから見る丸山のロケーション、一番良いところなんですね。「明るい農村」あそこから見る丸山の眺めも一番良いロケー



8 番  
圓山議員

ションなんです。ところがその眺めがだんだん昔の面影がない。一時期調査をされた時はてっぺんが真っ平らで、あそこは何かあったんだなというふうに見えるような環境であったんですが、どんどん放っておいたら木が大きくなりますし、その物の手入れは全然されていない。わんぱくの森も出来ましたが、いつのまにやら閉園。電気代が掛かるという事で上の水銀灯も廃止になりました。いろんな意味で地域の文化財というよりかは、やはり私は川本町の文化財だと私は思っております。今度の計画書の中にも文化財云々について丸山城址の事が一行ほど一番下に書いてありました。これは左田野課長にも読んでもらえなかったところが一行ほどあったんですが、というふうには川本町の中での文化財の意識。丸山城をやっぱりそういうふうに入入れをしていく、そして皆さんに見ていただく、それは今度又、交流人口の増加に繋がればというふうな思いで2回も3回も言ってきております。それで前教育長ですね、「分かりました」と「私が教育長の間には何とかしましょう」というふうな返事をいただいたような記憶があるんですが、定かに私も覚えておりませんが、そうしたら教育長が新たに替わられましたので、明日するか明後日するか、そういう答弁は当然いただけませんが、当然に継続していろいろやっていくと同時に啓蒙する活動としていろんな公民館でもいいです。そうした中で歴史保存会とか古文書の会とか、いろんな組織があろうかと思いますが、いろいろなところに呼び掛けていただいて或る意味、講師を呼んでいただいたり認識を高める深める、そういう事をやっていただきながら、そういう指定へ向けて頑張っていく目指していくという事を言っていただきたい。如何ですか。

議 長

番外松井教育長。

番外  
松井教育長

以前、この丸山城を調査した時に私もその当時、後から上がってみました。大変ロケーションの素晴らしい良い所でした。そしてこれがいろんな県の指定になるという事でいろいろやられているという事を聞いておりました。何時かなれば良いなと思っていましたけれども、それから年数が経ち、昨年、私が丸山に上がった時には登山道も相当木が大きくなりまして、丸山の方からは地元がだんだん見えなくなっている。通る事もなかなかしんどいなというような状況になっております。そして又、山頂部については流木等が生い茂ってなかなかこれを先ほど言われますように広島とかそこらの方から通られる方を呼んで上がって下さいというのはちょっと現時点では難しいかなと思ったところでございます。先ほど議員が言われますように、この物についての価値というものは大変良い物と言われておりますので、今後もう一度この整備等、いろんな面でしながら、又、地域の方々の気分を盛り上げながらこれについての活用というものをしていきたいと思っております。その中のひとつとして県の指定もあるんじゃないかと思っております。それも併せましていろんな事で整備しながら、もう一度、丸山城というものを見直してみたい

番外  
松井教育長 | いとっております。そして公民館活動等でいろいろな事を求め啓発活動と  
いうものを併せて行っていきたいとっておりますので、その節にはご協力  
のほど宜しくお願い致します。

議 長 | 再質問ございますか。  
（「ありません。終わります。」の声あり）

々 | これをもちまして、圓山議員の一般質問を終了致します。